

和気町教育委員会

【開催年月日】 平成31年1月24日（木）
【召集の場所】 佐伯庁舎2階町民室
午前9時30分開会

【出席者】

教育長	徳永 昭伸
教育長職務代理者	國友 千歳
委員	有正 省三
委員	齊木 孝
委員	安藤 知春

【事務局出席者】 藤森学校教育課長・山崎社会教育課長・柚本教育総務課課長補佐

【付議した議案】

議案第1号 平成30年度和気町教育委員会被表彰者の決定について
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

【その他】

- (1) 平成30年度第7回和気町議会定例会の報告
- (2) 平成30年度町内園・小学校・中学校卒業証書授与式について
- (3) 平成31年度町内園・小学校・中学校入園式・入学式について
- (4) 教育委員会表彰状伝達式について

議事録署名

教育委員 齊木 孝

教育委員 安藤 知春

記録調整 柚本 賢治

		審 議 の 経 過
	柚本 教育長	只今から、1月定例会和気町教育委員会を開催いたします。 はじめに教育長よりご挨拶申し上げます。 おはようございます。本年も宜しくお願いいたします。 インフルエンザが流行しておりますので、休ませて感染を防ぐという対策を講じています。 中学校では入試が始まり、来週には私立の入試が始まりまして、不思議なことに3年生は比較的感染しないように感じています。1・2年生はよく移るんです。ある面では気持ちの持ちようということもあるのではないかと思います。 大きな事は起きていません。子どもたちも最後の仕上げにがんばっていると思います。 今日も宜しくお願いします。 本日の議事録署名委員は斎木委員と安藤委員にお願いします。 本日の定例会を進めさせていただきます。 1ページをご覧ください。 教育長の諸般の報告です。 ――― 全てを読み上げ、補足説明 ――― (省略) 以上、諸般の報告といたします。 ご質問等はございますか？ ――― なし ―――
	藤森	それでは、議事に入らせていただきます。 議案第1号平成30年度和気町教育委員会被表彰者の決定について、事務局より説明をお願いします。
	教育長	例年行っております和気町教育委員会の表彰について、先日、審査会を開いて審査をさせていただきました。3ページから個人が5名、安全パトロールボランティアで松島さん、平尾さん。お話ボランティアで武元さん。当初、団体で出ていたんですが、藤野まちづくり協議会というので、有吉さん・仲原さんの個人でということで、計5名です。 矢田むつみ会ということで1団体を表彰します。 また、中学生の早瀬さんと徐さんで、早瀬さんは柔道。徐さんは陸上で全国大会出場ということで対象ということです。 感謝状5名。団体の感謝状1団体。個人表彰で2名です。ご承認をお願いいたします。 質問等はございますか？ 規定に照らし合わせて選考しております。推薦書はこれ以上にはありませんが、規定・規約がありますので、この度の方々としております。 参考にお歳を聞いてもいいですか？ すみません。すぐに判りかねます。 では、いいです。
斎木 斎木	藤森	

只今から、1月定例和気町教育委員会を開催いたします。
はじめに教育長よりご挨拶申し上げます。
おはようございます。本年も宜しく願いいたします。
インフルエンザが流行しておりますので、休ませて感染を防ぐという対策を講じています。
中学校では入試が始まり、来週には私立の入試が始まりまして、不思議なことに3年生は比較的感染しないように感じています。1・2年生はよく移るんです。ある面では気持ちの持ちようということもあるのではないかと思います。
大きな事は起きていません。子どもたちも最後の仕上げにがんばっていると思います。
今日も宜しく願いします。

本日の定例会を進めさせていただきます。

教育長の諸般の報告です。

以上、諸般の報告といたします。

— — — なし — — —

議案第 1 号平成 30 年度和気町教育委員会被表彰者の決定について、事務局より説明をお願いします。

例年行っております和気町教育委員会の表彰について、先日、審査会を開いて審査をさせていただきました。３ページから個人が５名、安全パトロールボランティアで松島さん、平尾さん。お話ボランティアで武元さん。当初、団体で出ていたんですが、藤野まちづくり協議会というので大きいので、有吉さん・仲原さんの個人でということで、計５名です。

また、中学生の早瀬さんと徐さんで、早瀬さんは柔道。徐さんは陸上で全国大会出場ということで対象ということです。

質問等がございますか？

齋木

すみません。すぐに判りかねます。

齋木

有正	藤森	年齢は関係ないんですね。 活動の期間が基準になります。 生徒の表彰はこの事由となってるんですが、結局は成績ということですね？
	教育長	そうです。 規約では、全国大会に出場した場合にはということです。 事由のところに簡潔に記載すればいいことですね。直せということではないんですよ。
有正	教育長	人格的にもということを書いてんですね… 藤野まちづくり協議会では町の補助金で種など購入しますが、謝金などは出てないということで、対象としています。 よろしいでしょうか？
全委員		——— 全会一致で可決 ———
齋木	教育長	承認第1号専決処分の承認を求めることについて、柚本補佐より説明をお願いします。
	柚本	10 ページをご覧ください。専決処分の承認を求めることについてということで和気町就学援助要綱の一部を改正する要綱の承認について、承認を求めます。11 ページは専決処分書を添付しています。12 ページをご覧ください。和気町就学援助要綱の一部を改正する要綱を次のように定めるということで、13 ページ以降の新旧対照表をご覧ください。 1 条中、「学齢児童（以下「児…」 ——— 省略 ——— …（第3条第1項第3号に該当する者は除く。）を加える。この告示は、平成30年12月1日から施行するということです。 この改正は、就学援助の事務手続き上、入学後の処理になることから援助が遅れるため、入学前に対象世帯が手続きを行うことができるよう改正するものです。
	柚本	改正理由と改正の中身が頭の中で整理がつかないのですが…事前にやるということと、どこが…
	柚本	第1条中ですが、現在の記述では、入学してから支給となりますが、「入学予定者」に改めることにより、入学準備品を購入したりできるようになります。
有正	柚本	他のところも併せて改正するということですね？ 要保護者というのは、かぎカッコを付けるということ？
有正	藤森	そうです。 前に掛っている生活保護法…長い言い回しを「要保護者」にしますよということですね。
	藤森	法律を書かずに「要保護者」ということだけにすることですね。
全委員	教育長	そうです。 専決処分をしているということで承認をお願いします。 ——— 全会一致で承認 ———
	教育長 藤森	つづきまして、承認第2号3号について、説明をお願いします。 区域外通学で2名出ています。 17 ページが河井さんですが、19 ページに承認願いを添付しています。 家庭の都合で、住所を先に移動するので、区域外就学ということになりま

		す。 20 ページの岡田さんは、和気町に住所は移るんですが、3 学期だけということで、元の中学校で過ごしたいということで区域外就学の願いがでております。 以上2 名です。 何か質問はありますか？ 第2 号の承認いただけますか？ —— 全会一致で承認 —— 第3 号の承認いただけますか？ —— 全会一致で承認 —— ありがとうございました。 以上で本日の議事を終了いたしました。 その他について、事務局から説明があります。
	教育長	
	柚本	その他の1 です。平成30 年第7 回和気町議会定例会の一般質問で、22 ページの質問が出ておりました。 和気閑谷高校について、和気閑谷高校の現状…本当に必要な教育とは。教育長と学校教育課長が答弁いたしました。
	教育長 柚本	—— 簡潔に説明する —— その他の2・3 ですが、例年、卒業式・園及び入学式・園に委員さんに出席していただいております。ご負担をお掛けしますが、分担して出席していただければと思います。 —— 全員で相談して決定した —— —— その他の4・5を周知した ——
	教育長	臨時議会の都合上、4・5の日程を急遽変更する場合がありますので、事務局で調整を図り、その際には早急に連絡いたします。 以上で1 月定例和気町教育委員会を閉じさせていただきます。 本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

(10 時30 分閉会)